

首都圏等から人口減少地域への移住・定住政策をみる

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

今年の秋は、福島県大熊町の町会議員選挙で木幡ますみさんの支援に行ったり、生活クラブの庄内地方の事業連携の視察で山形県酒田市や遊佐町、秋田県にかほ市を訪れたりする過程で、日本の国内移住・定住（首都圏等から人口減少地域への移住・定住）政策に関心を持つこととなった。

福島県では原発被災 12 市町村とその他の市町村とで支援内容に違いあること、庄内地方に関しては生活クラブの支援のあり方などである。本稿では、政府の移住政策と県レベルや市町村の移住・定住支援のあり方について報告したいと思う。

1. 国の国内移住政策

総務省が 2021 年 3 月に発行した「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策事例集」がある。この事例集は以下の構成をとっている。

1. 移住施策に関する政府の基本方針
2. 地方への人の流れに関する潮流
3. 事例紹介

ここでは、1 と 2 を紹介する。

（1）移住施策に関する政府の基本方針

○ 背景・課題認識

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

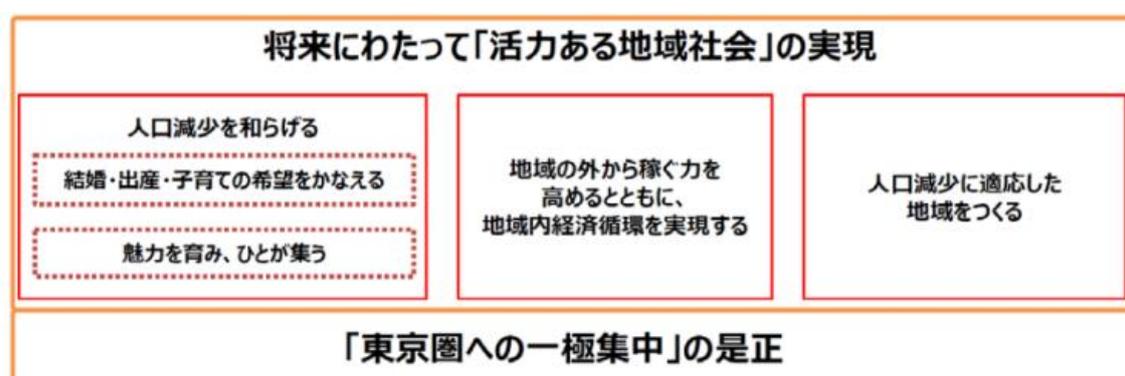
このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場・地方経済が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることになる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれもある。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療等、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。

さらに、東京圏への一極集中の状況では、首都直下地震等の巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受ける。感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏等への人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対しての国民の関心が高まるとともに、東京圏から地方への人の流れが見られるようになった。

○ 方針

以上のような人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機、最近の潮流等を国と自治体がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて、地方移住を推進するとともに、各地域の特色を踏まえた自主的な取り組みを促進していく。



図：地方創生の目指すべき将来

出所：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）

① 地方移住の推進

地方への人の流れをつくり、東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向や感染症の拡大に伴うテレワークの普及等の国民の意識・行動の変化を的確に捉え、地方移住の動きを後押しすることが必要。

また、東京圏に本社を置く民間企業にとっても、地域への拠点展開を通じたBCP（事業継続計画）や多様な人材の確保等により持続可能な経営を進めることは、中長期的な経済合理性にも資すると考えられる。

② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

地域の人口・産業等の状況は地域ごとに様々であるため、地域に適した地方創生の取り組みを進めるためには、これまでも地域の自主的・主体的な取り組みが重要だった。今後の地方創生の取り組みを行う上では、感染症に伴う課題が加わったことで地域ごとの状況の違いがより顕著に現れてくることから、より一層、各地域が地域の将来を「我が事」として捉え、自らの特色や状況を十分に把握し、最も適した取り組みの方向性を模索することが必要となってくる。また、隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも重要。

(2) 地方への人の流れに関する潮流

感染症拡大やそれに伴うテレワークの普及等を受け、人々の地方移住に対する関心は高まっている。ここでは、今後の効果的な移住施策検討の基礎資料・根拠としてご活用いただくことを目的に、東京圏・地方間の人の移動や、感染症影響下での行動変容、新しい移住希望者層等について、定量的なデータを使いながら解説する。

○ 東京圏への一極集中は継続するも、感染症の影響で2020年は転出超過の月も…

東京圏には、2019年現在、約3,700万人、日本の総人口の29%もの人が住んでおり、東京圏への人口の集中度合いは、欧米の都市と比較しても相当程度に高い水準。

このような状況は、15～29歳の若年層を中心とした地方から東京圏への大量の人口流入が大きな要因となって生じたものであり、その傾向はますます顕著となっている。

○ 感染症の拡大を経験して、移住希望者像が変わってきている

2019年まで24年間連続での東京圏への転入超過に代表される、東京圏への一極集中という前提を、今般の感染症は大きく揺るがした。感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏等への人口集中リスクが改めて浮き彫りとなった。これらを受け、地方への移住や働き方に国民の関心が高まるとともに、東京圏から地方への人の流れが見られるようになってきている。地方創生の観点では、今後こうした動きを持続的なものにするのが重要と考えられる。

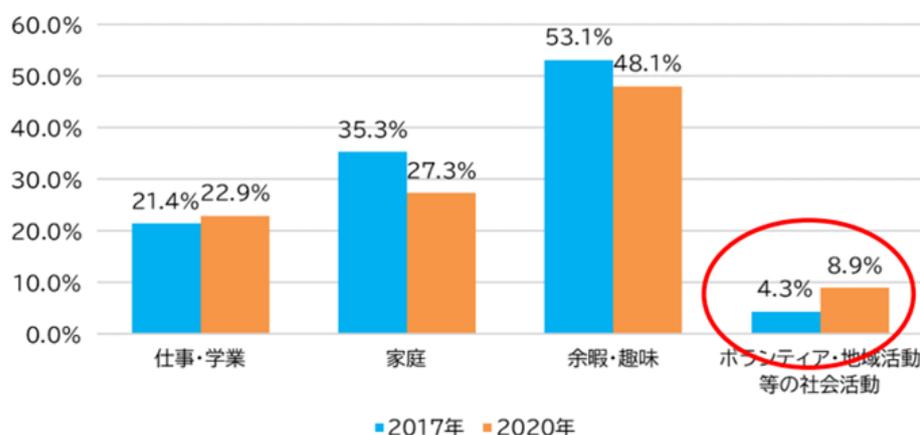


図:生きがいを感じること(東京圏居住の移住希望者)

出所: mif ベーシック調査・三菱総合研究所・2017年、2020年の各6月

【革新者以外の層にも移住への関心が広がってきている】

「生活者市場予測システム, Market Intelligence & Forecast」を用いて、移住関心層の傾向を「イノベータ度(情報感度、新しい商品・サービスの受入れの早さを表す指標)」のタイプ別で見てみると、2019年までは「革新者(イノベータ)」で移住関心者の割合が高かったのに対し、2020年は「少し先端的な層(アーリーアダプター)」で、移住への関心が高まって来ていることが分かる。

【特に、30歳代で移住希望者の割合が高まっている】

【移住希望者の仕事に関する考え方も、今までと少し変わってきている可能性がある】

【社会貢献や自己成長の意欲が高まってきている】

【住まいの意向も変わってきている】

移住先での住居形態としては、新築の持ち家の割合が低くなり、その分、中古の持ち家を希望する割合が高まっている。移住先の地方における空き家活用が進むことも期待される

○ テレワークの広がり、地方移住・就業を拡大する可能性を秘めている

【地方移住・就業を拡大する可能性のある行動変容（テレワーク）が広がっている】

【テレワークは、特に東京圏で2020年に急速に広まった】

【テレワーク経験者、特に20～30歳代は感染症を経験して地方移住への関心が高まった】

【テレワークは、特に大企業、仕事内容に場所の制約が少ない職種で広がっている】

【テレワークを利用した地方での働き方のパターン】

- ・ 住みたい場所で仕事をするパターン
- ・ 二地域居住パターン
- ・ 頻繁に東京圏に通勤するパターン

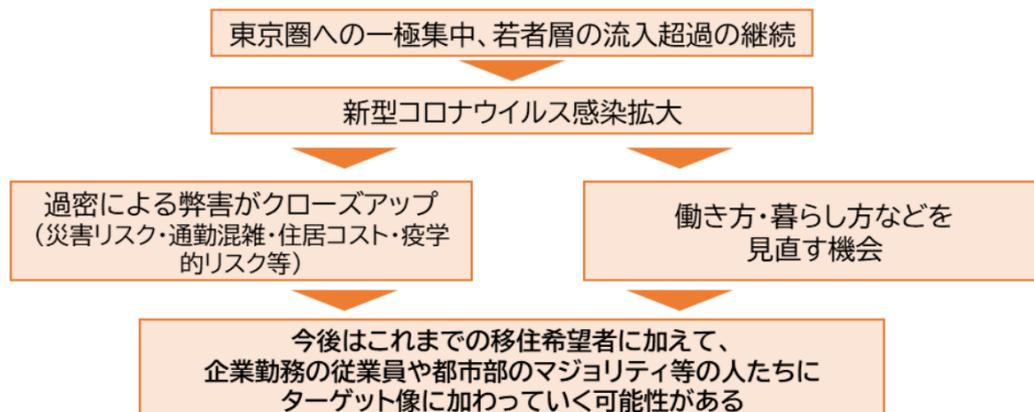
○ 企業の動きも、東京圏から地方への人の流れを後押ししている

【企業側でも、新しい移住希望層を後押しする動きがある】

【地方への企業移転・拡充も増えてきている】

○ 感染症を経験して、地方移住関心層が増え、実現可能な手段が広がりつつある

以上のように、感染症影響下の生活を通じて、東京圏での過密による弊害や地方の可能性を感じ始めた「新たな移住関心層」があらわれ、テレワークをはじめとする地方移住を可能とする柔軟な働き方が社会に広がりつつある。



図：感染症影響下による地方移住の考え方の変化

(3) 事例集

事例集は、(株)三菱総合研究所に調査委託して実施された。事例として掲載された自治体は19市5町、計24自治体である。それぞれ豊富な資料と合わせて紹介されているが、膨大であるのでここでは割愛する。

なお、「効果的な移住定住施策に関するアンケート」調査が行われている。アンケートは2020年12月に東京圏（1都3県）を除く全ての市町村を対象に実施された。本アンケートに回答があったのは554自治体、移住定住施策を実施していると回答した自治体は509であった。1都3県は212市区町村あるから、このアンケート調査の回収率は約3分の1程度ということになる。回答しなかった1500弱の市町村は移住定住政策を実施しているのか、いないのか興味のあるところである。

また総務省だけでなく、他の府省も事例集の発行が多い。事例集が本当に役立つのかどうか、私は疑問に思っている。しかもほとんどの場合、作成はコンサル等への委託である。全国の市区町村でどのように活用されているのか、大いに気になるところである。

2. 東北における移住政策の実態

もう1つ、同じ総務省であるが総務省東北管区行政評価局が令和2年（2020年）8月に行った「東北地方における移住・定住の促進に関する実態調査の結果に基づく公表について」（東北6県及び16市町村を対象に移住・定住対策の実態を調査）がある。ただしこの調査は、東北6県および16市町村を対象として行っている。なおこの調査結果は、「調査結果」と「事例集」に分けて報告されている。

この調査の結果、市町村では、施策の改善につなげるため、他市町村の施策や移住者の意見等を知りたいとしており、東北地方における市町村間の情報共有を促すことが必要な状況がみられた。このため、東北地方の市町村が移住・定住施策を実施する上で参考になると考えられる取組（22事例）を事例集として取りまとめ、東北6県及び東北地方の全市町村に対し、8月20日に参考連絡している。前項で事例集の活用ができていているのかどうか、批判的な意見を述べたが、事例集は「東北地方における市町村間の情報共有を促すこと」が目的だと述べている。

(1) 調査結果から

① 移住者等からの移住に係るニーズ

○ 国のアンケート調査結果

- ・ 「利用した行政施策」は、①空き家情報の提供や斡旋、紹介（13.1%）、②移住先の地域や暮らしに関する情報の提供（13.1%）、③移住に係る費用の支援

(空き家改修費の補助等) (10.6%) の順に多い

- ・ 「重視した条件」は、①生活が維持できる仕事(収入)があること(29.2%)、②買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること(19.3%)、③居住に必要な家屋や土地を安く入手できること(19.0%) の順に多い。

○ 県のアンケート調査結果

<青森県>

「移住を実現するに当たってあればいいと思う支援」は、①住まいに関する情報提供(49.0%)、②地方自治体からの財政支援(税金の減免、家賃補助など)(42.7%)、③就業や起業に関する情報提供(38.3%) の順に多い。

<福島県>

「移住するに当たり最も必要なサポート」は、①仕事・暮らしの情報が一覧できる総合情報サイト(38.1%)、②仕事・暮らしのことが相談できる総合相談窓口(30.5%)、③事前の現地見学に係る交通費や滞在費の補助(8.1%) の順に多い。

② 取りまとめの視点等

- 東北6県では、県外への転出超過の状況に歯止めがかかっていない。

しかし、そのような中であっても、工夫を凝らし積極的に移住・定住施策に取り組んでいる市町村もみられた。

そのような市町村を広く紹介することは、当該市町村の取組を後押しできると思われる。

- さらに、調査対象とした市町村からは、施策の改善につなげるため等として、次のとおり、他市町村の施策や移住者の意見等を知りたいとの意見が寄せられ、市町村間の情報共有を促すことが必要な状況がみられた。

- ・ 近年は、積極的に移住・定住施策に取り組む市町村が増えており、様々な市町村の情報を得たいと考えている。(A町)
- ・ 県内市町村の担当者が集まる機会がなく、インターネットで情報を入手している現状なので事例集があれば活用したい。(B市)
- ・ 他県や他市町村の取組を知る機会がなく、効果的な施策等の情報を共有してほしい。(C町)
- ・ 施策の改善につなげるためにも、実際に移住した人の意見を知りたい。(A町)
- ・ なぜその市町村を選んだのか、他市町村にも移住者が集まる理由やニーズを知りたい。(D町)

(2) 事例集

- 本調査は、市町村が移住・定住施策を実施する際に参考となるよう、移住者数の増加等効果を上げていると考えられるポイントを、以下の4つの分類に整理し、事例集として取りまとめた。
 - ①専担職員又は専担組織が移住希望者のニーズに沿った情報をワンストップで提供
 - ②地域の産業をいかした移住希望者向けの研修・体験等
 - ③住宅関連費用の助成等
 - ④移住者の定住を支える集落支援員の取組また、事例集には、取組の概要・成果のほか、移住者の意見を知りたいとの意見を踏まえ、移住者にヒアリングを行い、事例ごとに移住・定住施策を利用した感想を加えた。
- この事例集を、東北6県及び東北地方の全市町村に参考送付することで、市町村の今後の移住・定住施策を後押しする。
以上の観点から16事例が取り上げられている。
 - (1) 専担職員又は専担組織が移住希望者のニーズに沿った情報をワンストップで提供 (9事例)
 - (2) 地域の産業をいかした移住希望者向け研修・体験等 (7事例)
 - (3) 住宅関連費用の助成等 (5事例)
 - (4) 移住者の定住を支える集落支援員の取組 (1事例)
 - (5) 関係人口の創出の取組 (2事例)

<事例集から>

ここでは、私が生活クラブ事業の視察で訪れた庄内地方からも、以下の事例が取り上げられているので紹介する。

- 移住コーディネーターによる移住希望者への各種情報発信とワンストップの移住相談対応 (山形県鶴岡市)
- 住宅リフォーム支援事業の移住世帯への特別優遇による住宅費用負担軽減 (山形県鶴岡市)
- UIJ ターンコーディネーターが求職者と求人企業をマッチング (山形県酒田市)
 - ・地元就職希望者を対象とするセミナーを東京都で開催
 - ・参加者及び採用者数の推移 (人)
H28年度 3/44 29年度 6/32 30年度 6/40
- 町が借上げ・リフォームした空き家を移住者へ貸出し (山形県遊佐町)
 - ・町が空き家バンクに登録されている物件を10年間借上げ、予算の範囲内でリフォームを行い、移住者に貸し出す。
 - ・現在、町がリフォームした空き家は、12棟中11棟に移住者が入居中

- 移住者の定住を支える集落支援員のアフターフォロー（山形県遊佐町）
 - ・集落支援員を活用し、移住者支援も兼ねた集落維持への取組を開始（平成 27 年度～）
 - ・移住者は、186 人（79 世帯）が定住
 - ※定住者（世帯）は、平成 27～令和元年度に、移住相談等を利用して町内に転入した者（世帯）のうち、令和 2 年 3 月 31 日現在、町内に居住する者（世帯）である。

3. 移住支援に関わる県レベルの支援

（1）山形県

山形県には、山形県移住支援事業（移住支援金）がある。

<支給金額>

世帯での移住の場合 100 万円

単身での移住の場合 60 万円

18 歳未満の世帯員がいる場合、18 歳未満一人当たり最大 100 万円が加算されます。

※国（地方創生）の統一基準がある。

東京 23 区に在住または通勤する方が、東京圏外（東京圏内の条件不利地域を含む）へ移住し、起業や就業等を行う方に、都道府県・市町村が共同で交付金（統一基準）を支給する事業

<山形県移住世帯向け食の支援事業>

県、市町村、JA 全農山形や山形県醤油味噌工業協同組合が連携し、県外から本県へ移住された世帯に対し、米どころ山形の県産米や味噌・醤油を提供

□ 提供内容

① 米（山形県産米：はえぬき または つや姫）

二人以上世帯：60 kg /世帯 単身世帯：40 kg /世帯

② 味噌 二人以上世帯：3 kg /世帯 単身世帯：2 kg /世帯

③ 醤油 二人以上世帯：3 l /世帯 単身世帯：2 l /世帯

<令和 5 年度ふるさと山形移住・定住促進事業家賃補助金>

県外から移住した方が賃貸住宅に入居した場合等に、その家賃の一部（上限 1 万円／月）を最大 24 カ月補助

・支給額 月額 1 万円（最大 24 カ月）

・補助対象者

転入日の前日までに、公的相談窓口を利用していること

会社等の転勤・進学による移動ではないこと

本県に定住する意思があること

(2) 福島県

福島県にも、ふくしま移住支援金給付事業と福島県12市町村移住支援金がある。

<ふくしま移住支援金給付事業>

この事業は国の統一基準なので、山形県と同じである。

<福島県12市町村移住支援金>

- ・一定の要件を満たす場合に世帯最大 200 万円 単身最大 最大 100 万円を給付
- ・子育て加算

令和5年4月1日以降に、東京圏（条件不利地域を除く）から、18歳未満の世帯員と一緒に移住する場合、18歳未満の世帯員1人当たり最大100万円が加算

<被災12市町村における地域のつながり支援事業>

- ・被災12市町村被災者の人々とのつながり創出を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組に要する経費村における地域のつながり支援事業
- ・上限額 100万円

※ただしこれは、(公社)福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）の事業

<来て ふくしま 住宅取得支援事業>

人口減少対策と地域創生の実現を図るため、移住・定住の促進、地域の活性化及び良質な住宅ストック形成の観点から、県外から県内に移住・定住するために住宅を取得する方へ、市町村と共同で補助を行う。

□ 移住者への補助額

【住宅取得経費の1/2】又は【下図①～③の合計（市町村による補助と県の補助の合算額）】のいずれか低い額。



上記の「来て ふくしま 住宅取得支援事業」のうち市町村の補助額は図のように市町村によって異なるが、大熊町を例にとると以下のとおり。

□ 大熊町 町内に定住する方へ住宅取得・修繕費用を助成

- ・ 補助対象者（※下記のように帰還者も対象）

対象住宅を取得し、町内に自ら居住する帰還者（平成23年3月11日時点において大熊町に住民票を有し、町内へ帰還した方）または移住者（町外から町内へ移住し、かつ、転入した方）

- ・ 補助対象住宅は、平成 31 年 4 月 10 日以降に取得または修繕またはその両方の契約を締結した住宅（避難指示解除を見越して平成 31 年 4 月 10 日以前に契約締結した場合も対象となる）
 - ・ 補助額
 - 新築：取得額の 50% 上限 500 万円
 - 中古住宅：取得額の 50% 上限 200 万円
 - 住宅修繕：修繕額の 50% 上限 300 万円（移住者は 250 万円）
- ※以下の経費は対象外
- 土地取得費、外構工事等に要する費用、併用住宅における住宅部分以外に係る経費、修繕に要する経費のうち 30 万円

5. 庄内地方の取り組み

(1) 遊佐町 第 3 次遊佐町定住促進計画

遊佐町は 2013（平成 25）年 1 月に「遊佐町定住促進計画」を策定している。今日まで 20 年の実績があることになる。定住促進計画はその後、2017（平成 30）年 3 月に「第 2 次遊佐町定住促進計画」を策定し、昨年（2022 年）4 月、新たに第 3 次定住促進計画を策定した。第 3 次計画における具体的な施策は以下の 4 点である。

- 若者の定住を促すための条件整備
- 子育てしやすい環境整備
- 産業振興及び雇用対策
- 移住希望者の定住促進

ここでは、移住希望者の定住促進を紹介する。まず、その施策体系図が実にきめ細かな能登に驚く（次ページ）。

この施策すべてを紹介することはできないので、3) IJU ターンの推進を紹介することにしたい。

<IJU ターンの推進>

IJU ターンを推進するためには、町内に移住を希望する方の情報をより正確に収集し、それらの情報に対するアプローチを確実に行う必要がある。そのためには、行政だけでなく、官民一体となった広く大きな組織による体制を継続して行くことが必要。

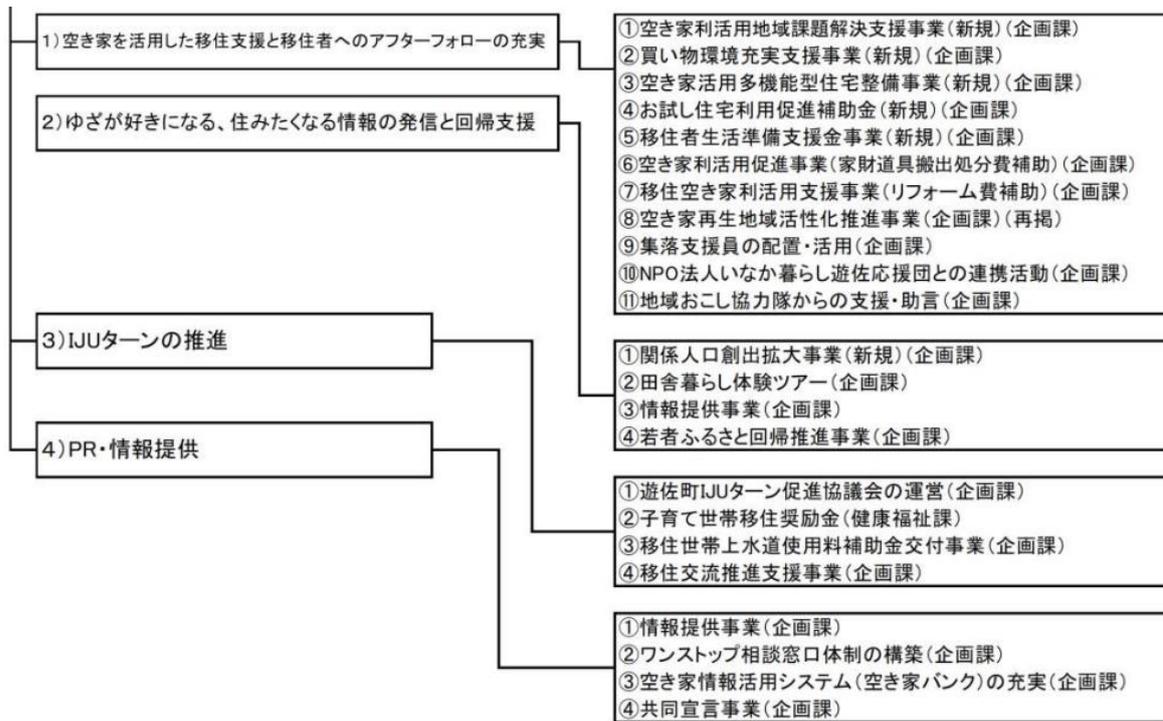
また、IJU ターンを促進させるためには、大胆でインパクトのある施策も必要であり、自然環境のよい土地柄をアピールしながら、子育て世帯をターゲットとした、施策を展開していく。

□ 施策内容

① 遊佐町 IJU ターン促進協議会の運営

構成団体等：町、農業委員会、区長会、婦人会連絡協議会、農協、生活クラブ生協連合会、商工会、漁協、土地改良区、観光協会、総合交流促進施設(株)、不動産業者、建

移住希望者の定住促進



設業組合、移住相談団体、集落支援員、等々

② 子育て世帯移住奨励金

助成額：子ども 1 人当たり 12 万円／年（3 年を限度に交付）

③ 移住世帯上水道使用料補助金交付事業

助成額：(1ヶ月分の上水道使用量 - 10 m³) × 140 円

④ 移住交流推進支援事業

内容：首都圏の若者や生活クラブ生協会員を中心に参加者を募り、農作業体験や交流会を通して農業への理解や当地域の魅力を感じてもらふ事業。継続実施すること、若者の就農意欲や移住への発展をねらいとしている。農協が実施主体となり、年 2 回、生活クラブ組合員の夢都里路くらぶによる援農事業を実施。

助成額：負担金として 80 万円／年

<今後の人口予測、人口の将来展望、現在人口との比較>

遊佐町は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した人口推計では、2025（令和 7）年 11,697 人、2040（令和 22）年には 8,398 人、2060（令和 42）年には 4,910 人にまで減少すると予測している。これに対して、町では、遊佐町人口ビジョンの本町総人口の将来展望（表 5-1）として、2040（令和 22）年に 10,093 人、2060（令和 42）年には 8,000 人を維持することを目標に掲げている。

2020（令和 2）年の時点で、国勢調査による人口が 13,032 人に対し、社人研準拠人口が 12,906 人、人口ビジョンで定める将来展望人口が 13,233 人となっており、町は人口ビジョンの人数は下回るものの、社人研準拠の人口推計は若干上回っており、人口減少が推計値より幾分ゆるやかになっていると言えるとしている。（下図参照）

本町総人口の将来展望（遊佐町人口ビジョン）



<生活クラブ生協との協力・連携—遊佐町・生活クラブ連合会・庄内みどり農協による共同宣言について>

遊佐町は、酒田市や秋田県にかほ市とともに、生活クラブ生協との協力・連携に力を入れている。とりわけ遊佐町は顕著である。以下は生活クラブ生協HPに掲載されている宣言の紹介である。

□ 遊佐町・生活クラブ連合会・庄内みどり農協による共同宣言について

山形県の遊佐町は生活クラブのお米や農産物の主要な産地です。当地の生産者、JA 庄内みどりとの提携は 40 年以上に渡ります。その間、お米などの提携だけに留まらず、飼料用米の生産や地域循環型農業への取組みなど、生産者と消費者で協力して地域資源の活用や自給力向上に向けた先駆的な取組みを進めてきました。

生活クラブにとって重要な産地である遊佐町は、一方で人口減少や高齢化などの問題を抱えています。そのために今、基幹産業である農業や地域社会の持続性が課題となっています。生活クラブの主要な食料生産を担う遊佐町の地域社会の縮小は、生活クラブにとっても解決すべき課題です。

課題の解決に向け 2013 年 1 月、遊佐町、JA 庄内みどり、生活クラブの三者で「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結しました。

(2) 酒田市

酒田市の移住・定住への取り組みは以下のとおりである。

<市の取り組み内容>

市のHPに掲載されている事業等。

- ・やまがた就職促進奨学金返還支援事業
 - ・酒田市若者定着奨学金返還支援事業【令和 2 年 4 月進学者・在学者の募集は終了】
 - ・山形県外から酒田市へ移住された世帯へ「米、味噌及び醤油」の提供
 - ・酒田市移住お試し住宅利用促進補助金
 - ・移住お試し住宅
 - ・酒田市移住定住者住宅支援費補助金
 - ・移住相談総合窓口
 - ・庄内で暮らそう！移住者交流会
 - ・移住相談総合窓口 住まい
 - ・移住相談総合窓口 はたらく
 - ・移住相談総合窓口 農業
 - ・移住相談総合窓口 福祉
 - ・移住相談総合窓口 子育て・教育
 - ・移住者体験談ページ 移住者体験談 松本友哉さん、小川ひかりさん、渡部陽子さん
- これらの事業の中には秋田県の事業もあるが、市の単独事業と思われる事業を以下紹介する。

<酒田市移住定住者住宅支援費補助金>

- ・酒田市移住定住者住宅支援費補助金は酒田市に移住定住をされる方への住宅について支援を行うもの
- ・対象となる住宅と経費
 - パターンA・・・中古住宅・空き家の購入と改修等の補助
 - 補助額:対象事業経費の 10 分の 1 (上限 20 万円、千円未満切捨て)
 - 加算額:中学生以下の児童と生計を同一にする方、又はその予定にある方は上記に 20 万円加算 (上限 40 万円)
 - パターンB・・・貸借する空き家の改修等の補助
 - 補助額:対象経費の 2 分の 1 (上限 25 万円、千円未満切捨て)

加算額:中学生以下の児童と生計を同一にする方、又はその予定にある方は上記に
25万円加算(上限50万円)

<移住お試し住宅>

酒田市への移住を検討されている方を対象に、酒田での生活を体験できるお試し住宅を運用。ゆったりとした一軒家の郊外タイプと、1LDKアパートの市街地タイプをご用意し、移住後の暮らしのイメージに合わせてご利用いただける。

<酒田市移住お試し住宅利用促進補助金>

- 補助対象者は次の3点すべてに該当する方。
 - ・小学生以下の子どもがいる子育て世帯に属する方で、子どもとともに酒田市移住お試し住宅を利用して酒田市移住お試し住宅利用促進プログラムを受講する方。
 - ・住民登録が山形県外であり、かつ酒田市での居住実態がない方。
 - ・酒田市への移住を検討している方。
- 補助の対象となる経費
鉄道賃、航空賃、バス料金、自家用車・レンタカー車賃および高速道路利用料金、船賃、その他市長が認める交通手段に要した経費
- 助金額
1世帯1回限りで8万円を上限として助成

<庄内で暮らそう！移住者交流会>

仲間づくりを目的として、庄内への移住者の方はもちろん、庄内へ移住を考えている方や、そんなみなさんと友達になりたい地域の方が集まり、定期的に交流会を開催している。

<生活クラブ生協の連携・協力>

酒田市も移住・定住促進事業で生活クラブ生協と連携・協力を行っている。それは、TOCHiTO(とちと)構想プロジェクトである。

このプロジェクトは、「参加する暮らしに人が集うまち酒田」酒田市生涯活躍のまち基本計画から生まれている。基本計画は内閣府による地域再生計画として平成31年3月29日、内閣総理大臣による認定を受けている((令和元年7月9日変更認定)。基本計画は人口減少対策としての移住施策をまちづくりに生かす施策であり、その骨子は次の2つである。

- 移住者が、様々な活動に参加することが、自らの生きがいになるよう。
そのことが地域の元気につながってくれることを期待。
- 移住者が地域にスムーズに溶け込み、生きがいをもって活躍できるよう。
その過程を応援する地域交流拠点と、付随する住居を公民連携で整備。

この基本計画の具体化が「生涯のまち構想」であり、生活クラブ生協との連携と参加する暮らしを実現するための拠点整備である。

□ プロジェクトを連携支援する生活クラブ生協

酒田市は前述の遊佐町とともに、生活クラブ生協の主要な産地の1つである。その歴史を背景に生活クラブ連合会は、酒田市、庄内みどり農業協同組合、生活協同組合庄内親生会と、相互の連携により庄内地域の持続可能な開発目標を推進し、地域社会の発展に資するため、2021年12月27日（月）に「包括連携に関する協定」を締結した。

□ 参加する暮らしを実現するための拠点整備

- ・酒田市は首都圏の移住に関心のある人へのアンケートをもとに、候補地を検討。
- ・利便性の高い市街地のニーズが多く、遊休地となりそうな私有地を候補地に決定（旧消防署跡地）
- ・市内で活動する3者による事業グループ（仮設機材工業株式会社、NPO パートナシップオフィス、合同会社とびしま）を事業者として選定
- ・さらに検討内容を精査。市と事業者に加え（合同会社とびしまは喫茶店経営を断念し、事業グループからは離脱。以後は飛鳥案内などで協力）、東北公益文化大学、生活クラブ生協、移住検討者などと意見交換を重ね、令和3年12月、基本協定を締結。
- ・首都圏での移住者の募集は生活クラブ生協が行った。

□ 計画の推進と開設

- ・事業グループはTOCHiTOプロジェクト計画を提案、了承された。そのコンセプトは以下の3つのステップである。
 - STEP 1 安心、快適な移住の実現
 - STEP 2 地域にスムーズにとけこむ多様な学び、体験、交流
 - STEP 3 それぞれの自己実現を伴う豊かな自分らしい定住
- ・TOCHiTOプロジェクトは事業期間30年。建設工事期間は令和4年4月～令和5年3月であり、4月からは建設された居住棟（軽量鉄骨造3階建てエレベーター付き、賃貸住宅19戸）と交流棟（木造2階建て）で入居が始まった。
- ・居住棟は16戸に移住者が入居、1戸は市の移住希望者お試し用とほぼ満室。交流棟は1階には事業グループの職員2人が常駐、うち1人は移住者のコーディネーターとして活動。大広間は多様な使い方で交流の場として利用されている。2階は貸しオフィスで満室となっている。

□ 移住者の循環を目指す

まだ移住者の入居から1年にも満たないが、今後は移住サポーターとして市内の空き家等に定住し、次の移住者を受け入れる側になるという循環を目指す。

※生活クラブ生協のHPも参照のこと（参考資料）

6. まとめにかえて

移住・定住政策の課題は、東北地方における移住・定住の促進に関する実態調査におけるアンケート結果と酒田市や遊佐町の取組みが示唆している。以下、順不同で列挙する。

- 仕事・暮らしの情報が一覧できる総合情報サイト
 - ・ 移住受け入れ先自治体の設置する総合相談窓口
 - ・ 首都圏等における情報サイトや相談窓口（生活クラブ生協やふるさと回帰支援センターなど）
- 移住先において生活できる仕事（雇用）と収入の確保
 - ・ 就業や起業に関する情報提供
 - ・ 自治体からの財政支援（税金の減免、家賃補助など）
 - ・ 事前の現地見学に係る交通費や滞在費の補助
- 住宅の確保
 - ・ 住まいに関する情報提供
 - ・ 居住に必要な家屋や土地の入手、賃貸住宅確保の支援
- 日常生活の支援
 - ・ 常駐するコーディネーターの配置や地元の支援体制の構築（酒田町の TOChiTO や遊佐町の集落支援員など）
 - ・ 買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること
- 首都圏等において支援する組織の存在
 - ・ 情報サイトとも関連するが、生活クラブ生協やふるさと回帰支援センターなどが取り組む相談体制や移住者への支援

以上の諸点は、先に紹介した県や市町等の支援の中で取り入れられていることである。今後とも地域の実態に応じた工夫が求められる。私の関心でいえば、農業や漁業が中心的な産業の1つである地方の雇用対策である。そこで、遊佐町の紹介のところで取り上げなかった産業振興と雇用対策を遊佐町定住促進計画からみておきたいと思う。

<遊佐町 産業振興及び雇用対策> （事業名のみ紹介）

- 就職及び創業支援
 - ① テレワーク・ワーケーション体験支援事業：新規
 - ② テレワーク移住者支援事業：新規
 - ③ IJU ターン定着促進助成金
 - ④ IJU ターン定着激励金

- ⑤ 創業支援事業
- ⑥ 移住支援金事業（一般の移住支援金と同じ）
- 企業立地の推進及び企業等支援
 - ① 企業立地等助成事業
 - ② 企業振興支援事業
 - ③ 地域医療安定化対策支援事業
- 農林水産業の育成
 - ① 新規就農者育成総合対策事業：新規（農業次世代人材投資資金交付金事業）
 - ② 新規就農者支援事業：拡充
 - ③ チャレンジファーム農業研修生支援事業
 - ④ 空き農地あっせん事業
 - ⑤ 漁業就業者確保育成事業

※新規就農者育成総合対策事業やチャレンジファーム農業研修生支援事業は助成規模も大きい。詳しくは町の定住促進計画をみて欲しい。遊佐町の取組みはどの分野、事業もきめ細かく、参考になる。生活クラブ生協が参加している事業があるように、多くの分野からの町民や事業者の参加があるからだと思う。

※遊佐町の移住者の定着（定住化）は、遊佐町の長年の取りくみの結果である。遊佐町の移住者は、186人（79世帯）が定住している（先述）。

生活クラブ生協は今年（令和5年）で50周年を迎えた。これまで約1万人を超える組合員が庄内地方を訪れ、生産者と産地交流を行ってきている。これは、単に生産者と消費者という関係を超えて、交流の質を高め、市町のまちづくりにも支援、協力するまでに至っている。

このような取組みを、他の生協や労働組合などが実践できないものだろうか。実は私の故郷である新潟県柏崎市高柳地区（旧刈羽郡高柳町）において、連合東京（青年委員会）が雪国ボランティアを行っている。コロナ禍で中断していたが今年2月に再開している。今回で29回になるというから最初に始めてから30年以上の歴史がある（最初は連合東京結成5周年の記念行事として取り組まれた）。そのほかにも、棚田ボランティアなどの取組みもある。

ただ、高柳地区は人口最盛期からみれば、およそ10分の1にまで人口減少が進んでしまっている。ともにまちづくりを議論する関係にまでは至っていないのが残念である（役員が常に交代する労組では難しい課題ではあるが）。

今後一層すすむであろう人口減少を考えると、地方創生の名のもとに、国が旗を振ってカネをつけるだけでは、この流れをとめることはできない。神宮外苑の再開発や晴海のオリンピック村再開発、臨海部に林立するタワーマンションのように、まったく変わらない土建国家の現状は、東京（首都圏）一極集中をさらに促進するものである。移住・定住政策は、

東京圏の一極集中是正をすすめる開発規制・抑制など、具体的な政策と一体のものでなければならぬ。

<参考資料>

- 「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策事例集（国の方針あり）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000742996.pdf
- 東北地方における移住・定住の促進に関する実態調査の結果に基づく公表について
令和2年8月20日（東北6県及び16市町村を対象に移住・定住対策の実態を調査）
https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/houdou_20200820.html
<調査結果> https://www.soumu.go.jp/main_content/000703314.pdf
<事例集> https://www.soumu.go.jp/main_content/000705630.pdf
- 山形県移住支援事業（移住支援金）について
<https://www.pref.yamagata.jp/020030/kurashi/chiiki/ijuushashien/ijyushien.html>
- ふくしま移住支援金給付事業のお知らせ
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/iju.html>
福島県12市町村移住支援金について
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-ijushienkin.html>
被災12市町村における地域のつながり支援事業
https://www.sososhien.com/wp/wpcontent/themes/sososhien/file/r05/action/4/t_r5_03kouhukitei_1005.pdf
来て ふくしま 住宅取得支援事業
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/594347.pdf>
- 大熊町 住宅取得等支援事業
https://www.town.okuma.fukushima.jp/soshiki/seikatushien/23931.html#tei_jyu
- 第3次遊佐町定住促進計画
http://www.town.yuza.yamagata.jp/ou/kikaku/tei_ju/file/yuzamachitei_jusokusinkei_kaku_3.pdf
遊佐町・生活クラブ連合会・庄内みどり農協による共同宣言について
<https://sanchide-kurasu.jp/action/shonai/yuzamachi/>
- 酒田市・移住（酒田市HP）
<https://www.city.sakata.lg.jp/shisei/ijyu/index.html>
「参加する暮らしに人が集うまち酒田」酒田市生涯活躍のまち基本計画
（令和元年7月9日変更認定）
<https://www.city.sakata.lg.jp/shisei/shisakukeikaku/chiikisouseibu/syougai katsuyaku/kihonnkeikaku.files/52sankasurukurasi.pdf>

- 「生産消費」+「参加」「暮らす」、新たなつながりを目指して 庄内の福祉コミュニティー構想「TOCHiTO」が本格始動

<https://seikatsuclub.coop/news/detail.html?NTC=1000001654>

- 「遊佐町定住支援ガイド」2023年度版

https://www.yuza-iju.com/iju_guide/

- ふるさと回帰支援センター

<https://www.furusatokaiki.net/>